日薬連発第 47 号
2024 年 1 月 23 日

加　盟　団　体　殿

日本製薬団体連合会
（押印省略）

【周知のお願い】「労働安全衛生法等の一部を改正する法律等の施行等（化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善関係）に係る留意事項について」の改正について（依頼）

標記について、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室より、下記及び別添のとおり周知依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願いします。

**【「厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室」からの連絡文】**

標記の件につきまして、１/９付けで

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律等の施行等（化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善関係）に係る留意事項について」の改正について

を発出いたしましたので、傘下の会員事業場等に周知いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。